

終
柱

新

愛媛県建設産業経営革新等助成事業の概要

◎ 補助の対象者

日本標準産業分類による『建設業』又は『土木建築サービス業』に属する事業を営む
中小企業者（会社又は個人）又は中小企業団体

◎ 補助の対象事業及び補助率

- | | | |
|----------------------|---|----------------------|
| ① 建設業の経営基盤強化に関する事業 | ⇒ | 1 / 2 以内（上限額 200 万円） |
| ② 企業合併等に関する事業 | ⇒ | 1 / 2 以内（上限額 200 万円） |
| ③ 新分野への進出に関する事業 | ⇒ | 2 / 3 以内（上限額 200 万円） |
| ④ 新分野への強化に関する事業 | ⇒ | 1 / 2 以内（上限額 200 万円） |
| ⑤ 新分野の実現可能性の調査に関する事業 | ⇒ | 1 / 2 以内（上限額 100 万円） |

◎ 補助の対象経費

- ・ 調査計画、研究開発、人材養成、販路開拓に係る経費。
- ・ ソフト事業に係る経費。
- ・ 交付決定日から平成 29 年 3 月末までの間に契約・支出される経費。

※詳細は『愛媛県建設産業経営革新等助成事業募集要項』をご確認ください。

※交付決定には、要望書を提出されてから約 2 ヶ月の期間を要します。

◎ 提出書類

- ・ 要望書等の様式は、愛媛県庁のホームページ (<http://www.pref.ehime.jp/>) からダウンロードできます。

（トップページ → 「仕事・産業・観光」 → 「商工業」 → 「経営支援」）

◎ 補助対象事業の採択方法

- ・ 補助対象事業の採択は、外部専門家を含めた審査会により決定します。
- ・ 審査方法は、要望者による プレゼン方式（質疑応答を含む。）で実施します。

◎ 過去の採択事業

- ・ これまでに補助を受けて実施した事業は、愛媛県庁のホームページから見る事ができますので参考にしてください。

（トップページ → 「社会基盤」 → 「建築・開発」 → 「相談窓口・支援」

→ 「建設産業再生支援」 → 「愛媛県建設産業新分野進出事例集」）

